

第4章 特別史跡大坂城跡の現状と課題

1. 整備の経過

大阪城は、近世城郭としての役割を終えた後は軍用地となった。残存する遺構などへの軍による大規模または積極的な破壊行為はなかったものの、近代化や軍事的要請の中で遺構の一部に改変が加えられたり、さまざまな建造物などが新たに建設されたりした。戦後は進駐軍が接収し、その後、段階的な接収解除があったが、それと入れ替わるように警察が大阪城を使用し、その管理下で施設の転用や新設などが行われた。また、戦災や戦後の台風被害による石垣や櫓などの損傷には著しいものがあった。

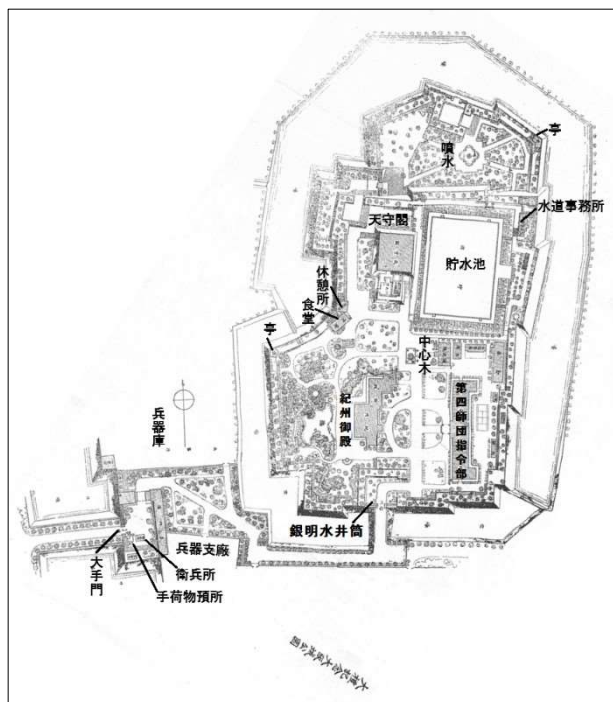


図26 大礼記念大阪城公園図
(大阪市役所編『大坂城』に加筆)

一方で、昭和6年(1931)には天守閣の復興をはじめとする本丸を中心とした公園整備が進められ、戦後復興や警察の撤収とともに徐々にその範囲を拡大していった。公園整備にあたっては、公害が深刻な社会問題になり緑化運動が盛んになったことを受け、全国に先駆けて「緑化100年宣言」を行ったり(昭和39年(1964))、市民の寄附を財源に記念樹の森や市民の森といった森林公園を整備したりしたほか、1区に1ヶ所、花の名所となる公園づくりの一環



図27 戦災とジェーン台風で大きく破損した城郭遺構
(「大阪城はこのすがた」大阪城修復委員会リーフレット1953より)

として梅林を開園（昭和49年（1974））するなど、時代の変化、要請に応じ、緑豊かなうろちのある憩いの場として整備を行ってきた。

損傷した文化財については、戦災復興ともかかわる大阪城全体の公園化計画のなかで保存整備を行ってきた。昭和28年（1953）に「大阪城修復委員会」を立ち上げて応急修理にあたり、史跡・重要文化財指定後の昭和30年（1955）からは国庫補助を受けた石垣や古建造物の修復を実施している。



図28 昭和23年の大阪城公園設計図

こうして文化財の修復や市民のための公園としての整備が行われ、大阪万博に向けて大きく整備が進んだ昭和45年（1970）、大阪城公園の完成式が挙行された。整備の指針となる計画としては、大正9年（1920）に立案した「大阪城跡公園設計図」、それを原案として昭和23年（1948）に策定した大阪城公園全体の「基本計画」があった。

「基本計画」では、「城内地区は市民の散策向けに、城外地区は造兵廠跡の杉山地区は一般大衆向けに、また南部の射撃場跡は特殊運動向けに利用する」という大きなゾーニングを示し、城郭遺構を活かして近代的なデザインを取り入れた都市公園として再生させることをめざしていた。

しかし、昭和6年の公園としての開園から70年近くが経ち、また時代の変化や要請に応え続けてきた結果、全体としての設計方針やゾーニングの見直しが必要な状況となった。そこで、平成

16年（2004）に「大阪城-難波宮新世紀整備構想」を策定し、ゾーニングを更新し、必要な整備事業の整理を行った。

近年はその構想に基づいて整備をすすめ、タクシー乗り場、城南駐車場、ライトアップ設備などの整備を実施したり、都市公園法に基づき各種公園施設を設置したりするとともに、バリアフリー対策にも取り組んできた。

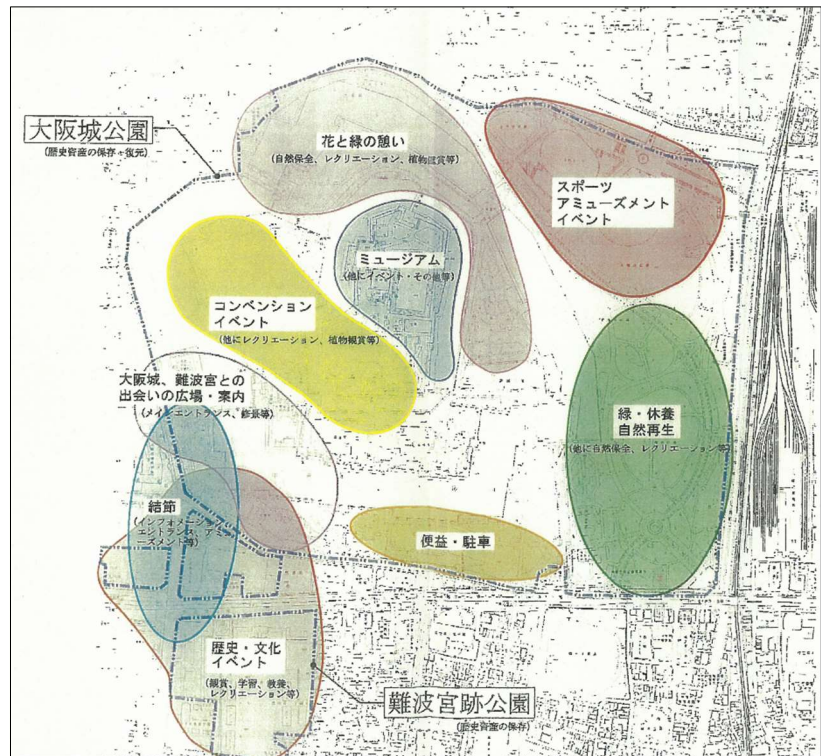


図29 『大阪城-難波宮新世紀構想』に示されたゾーニング案

2. 現在の利用状況

(1) 利用状況の概要

特別史跡指定地(74.25 万㎡)を含む大阪城公園は大半が常時開放されているため、全体の来訪者数は正確に把握できないが、年間 1,000 万人超が訪れる関西を代表する名所となっている。

大阪城ならではの歴史に触れるため、日本各地にとどまらず海外からも多くの来訪者があり、また市民にとっては日常的な散策や憩い、レクリエーションなど、暮らしに密着した場所として親しまれている。また、大人数収容可能なホールやスポーツ施設があり、大阪城の場を活かした様々なイベントも数多く実施されている。

このように特別史跡大坂城跡には様々な目的を持った多国籍で幅広い年齢層の方が多数訪れ、利用形態も場所によって特徴があるため、ここでは保存管理計画において区分した 10 の地区ごとに利用状況を整理する。

「新世紀整備構想」において更新された、「本丸を博物館機能、大手前をメインエントランス、城南を駐車施設、北東部をスポーツ等、西の丸をコンベンションやイベント等、その他を花と緑」とのゾーニングに基づいて整備を行ってきているため、現在の利用状況も概ねそのとおりとなっている。



図 30 大阪城公園マップ（大阪城パークマネジメント株式会社作成）

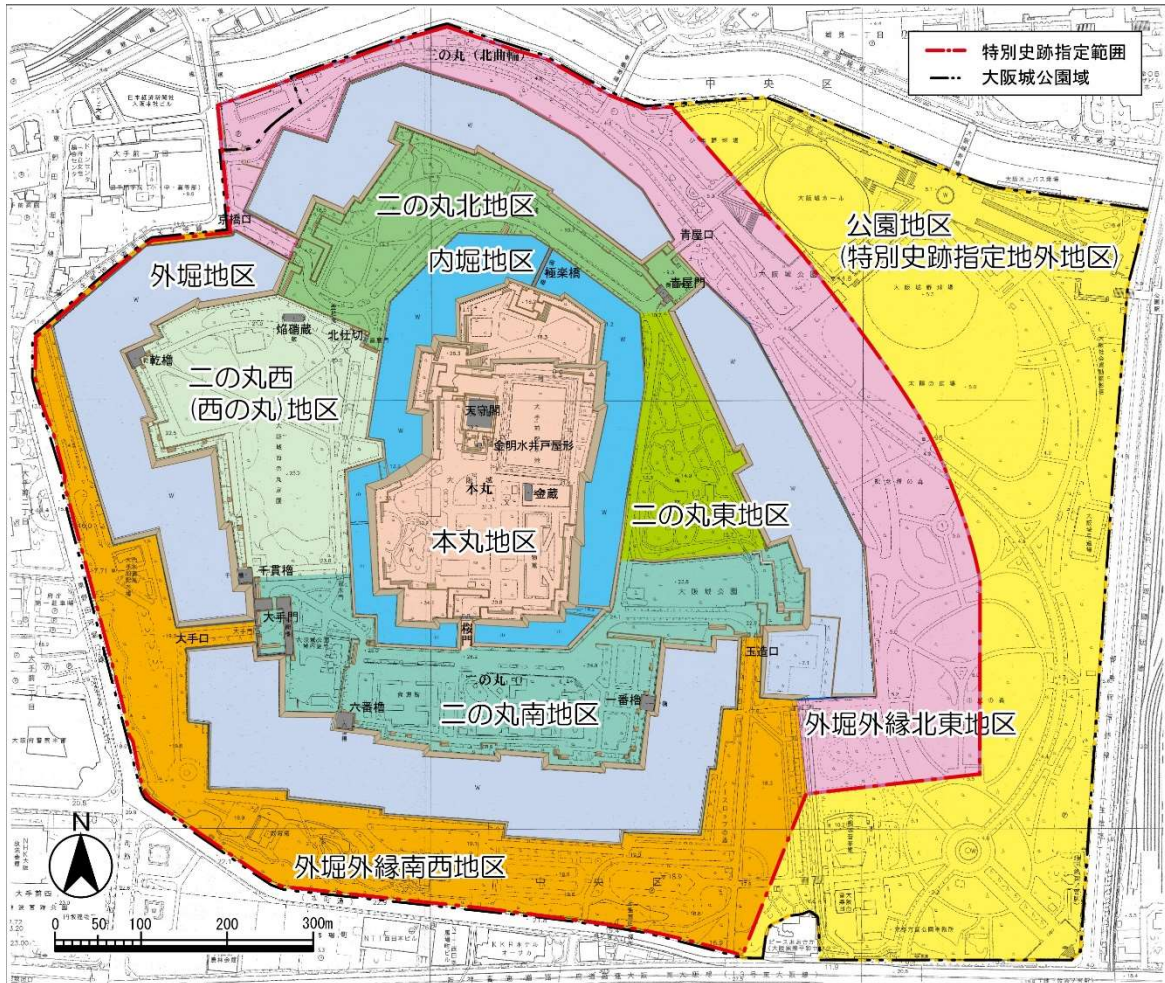


図31 大坂城跡の地区区分

(2) 地区別利用状況

①本丸地区

大坂城跡の中核的地区であり、来訪者の大半が大坂城天守閣をめざし、一帯は休憩や眺望を楽しむ人々にでぎわっている。大坂城天守閣の入館者動向調査では、約7割が海外からの観光客となっている。重要文化財である金蔵は主動線から植栽などで視界が遮られ、訪れる人は多くない。休憩場所としては、遺構保存の観点から簡易な置き式ベンチが屋外に配置され、旧第四師団司令部庁舎（ミライザ大坂城）内にも若干の休憩所がある。来訪者数が多い日の急な大雨といった天候不良時などには収容しきれないことが課題となっている。中央の広場では、季節ごとに歴史に関連したイベントなどが開催されている。

②内堀地区

本丸と二の丸を画する地区。日本随一の高石垣が独特の景観を形成している。船に乗って雄大な堀や石垣を楽しむこともできる。

③二の丸南地区

城の南の入口にあたり、石垣だけでなく歴史的建造物も複数遺存する。本丸へ向かう通路となっているため、普段の滞留者は多くない。この地区にある多聞櫓と千貫櫓の内部公開時には多くの来訪者があるが、内部公開されていない一番櫓や六番櫓は植栽や建造物に遮られていることもあって存在感が薄く、訪れる人は少ない。また、修道館の利用者や豊国神社への参拝客も日常的に往来する。

④二の丸東地区

梅林となっており梅の見ごろには多くの来訪者があり、それ以外は散策や自然観察などの場として利用されている。雁木坂は、本丸東側の高石垣を望む絶好の地点であり、本丸地区へ向かう人々に高揚感を与えている。

⑤二の丸北地区

城の北の入口にあたり、石垣や枳形などの遺構、青屋門といった復元的建造物がある。京橋口からの来訪者が多くないため、西側は人の往来が比較的少なく、静かな森林となっている。京橋口定番上屋敷跡や金奉行元屋敷跡（ばけもの屋敷跡）一帯は野鳥観察など生物との触れ合いを楽しめる場となっている。当地区東側は青屋口から極楽橋を渡って本丸へ向かう通路としての利用が圧倒的である。

⑥二の丸西（西の丸）地区

石垣のほか重要文化財の建造物が多く残る。広大な芝生広場があり、桜を多数植栽している。「西の丸庭園」と称する唯一の有料地区であり、休憩スペースとして建設され現在はレストランとしても利用されている大阪迎賓館や松下幸之助氏寄贈の茶室もある。天守閣の雄大な景色や芝生広場を活用したイベントも多数開催されている。史跡探訪や芝生広場散策を目的とした来訪者のほか、迎賓館や茶室の利用を目的とした来訪者、イベント参加を目的とした来訪者がある。また、春には観桜ナイター営業が実施されている。



図 32 一番櫓



図 33 六番櫓

⑦外堀地区

二の丸と外堀外縁地区を区分する地区で、来訪者は南・西外堀では雄大な石垣や水堀の景観を楽しみ、近年東外堀はスポーツイベントの場としても活用されている。

⑧外堀外縁南西地区

メインエントランスである大手口、タクシー乗り場、観光バス駐車場などがあることから観光目的の来訪者が多い。外堀越しに石垣や一番櫓と六番櫓を眺めるため滞留する人も多い。城南地区とよばれる南側一帯は桜が多くあり、春は観桜目的の来訪者でにぎわう。

⑨外堀外縁北東地区

外堀に沿った地区であり、外堀を囲む主園路がある。本丸へ向かう多くの来訪者は駅や駐車場から青屋口や玉造口をめざすため、地区内を回遊することが少なく、市民のランニングや散策としての利用が中心である。

⑩公園地区

特別史跡指定地外でありスポーツ施設や供用施設などが多数設置されており、市民の多くはこれらを利用してスポーツやレクリエーションなどを楽しむ。こうした人々は当地区内の施設のみを利用することが多い。



図 34 玉造口から本丸に向かう人の流れ

(3) 動線

指定地外を含む大阪城公園への入口は、南西部の大手前芝生広場周辺、北西部の京橋口、南東部の JR 及び地下鉄森ノ宮駅周辺、北東部の JR 大阪城公園駅周辺と、大きく 4 ケ所がある。本丸をめざす観光目的の来訪者は主にこの 4 つの入口を利用する。

特定の施設や地区の利用を目的とする来訪者は、その目的地に近い入口を主に利用する。

歴史的には、大手口、玉造口、京橋口、青屋口の 4 ケ所が城（二の丸）の出入口であり、それぞれの利用状況は京橋口が最も少なく、大手口、青屋口は個人客の利用が中心、玉造口は個人客のほか、観光バス駐車場がある城南地区に近いことから団体客の利用も非常に多い。大手口は大阪城の玄関口であり、多数の城郭遺構も残っているが、現在の利用実態からメインエントランスとしての認識がじゅうぶんに浸透しているとはいえない。

4 ケ所の出入口から本丸への動線と、内堀・外堀を囲むような回遊動線が主園路となっているが、特に遠方からの来訪者が回遊動線を利用することは少ない。大手口に案内所があれば大手口を起点とするサインネットワークを完成させることが可能である。また内堀の周囲は西の丸庭園南北の門が常開されておらず、二の丸を一周することができない。近年、園内の円滑な移動のため、周縁部から二の丸地区まで、ロードトレインとエレクトリックカーが運行している。

3. 大坂城跡の（全域にかかる）現状と課題

現在の大坂城はその整備経過により様々な要素から構成されている。保存管理計画ではその要素について、特別史跡大坂城跡としての本質的価値を構成する諸要素とそれ以外の諸要素とに区分して表 13 の通りとした。この整理に基づき、以下に特別史跡の現状と課題を把握する。

表 13 特別史跡大坂城跡を構成する要素の分類

(1) 特別史跡大坂城跡の本質的価値を構成する諸要素	①	縄張、城郭を構成する石垣・堀など	
	②	歴史的建造物	
	③	地下遺構	
(2) 近代以降の大坂城特有の歴史的価値を構成する諸要素	④	近代以降の歴史資産	大阪城天守閣、軍事関連施設、近代化遺産など
(3) その他の諸要素	⑤	その他大坂城の歴史に関わるもの	碑・伝承地など
	⑥	文化財保存活用施設など	復元的施設、解説板など
	⑦	植栽など	
	⑧	公園施設	園路・広場、修景施設、休養施設、運動施設、便益施設、管理施設など
	⑨	宗教施設	
	⑩	その他	遺物、記念碑など

(1) 特別史跡大坂城跡の本質的価値を構成する諸要素

① 縄張、城郭を構成する石垣・堀など

・ 縄張

徳川期の城郭遺構は近代以降、積極的ではなかったものの、軍事拠点としての利用や公園整備による改変を受けている。とくに本丸地区では、昭和6年（1931）の大阪城公園の建設に伴い、公園としての利便性向上のため城郭遺構を改変している。これら近代の改変内容は、大阪城の歴史の重層性を示す要素でもあるため慎重な扱いが必要だが、徳川期の城郭遺構の復元は城郭景観の形成にもつながるもので、基本的に重視されるべきである。

徳川期大坂城は上町台地の北端に位置し、北・東・西に傾斜する地形を利用して縄張りが行われている。天守台や御殿がおかれた本丸の標高は約31m、北側の山里丸は約19m、二の丸（北）で約17m、北仕切曲輪と御蔵曲輪からなる北外曲輪（三の丸）では約5mと、北にむかって急激に下る地形を活かして曲輪が形成されている。二の丸は本丸と山里丸を取り巻いており、二の丸北辺に北外曲輪（三の丸）が配されている。城の西・南・東には外堀に面して空地を有しており、御蔵曲輪の南には東外堀際の空地を挟んで現JR大阪環状線との間に玉造口定番与力屋敷や玉造口定番下屋敷などがあった。

二の丸は仕切石垣によって曲輪が区切られており、徳川期大坂城の縄張りの特徴の一つであるが、仕切り石垣の多くは近代以降の改変によって、その存在自体が不明瞭となっている。また、玉造口は軍によって枡形石垣の一部が撤去・改変され、枡形門の構造が失われている。

戦前に大阪砲兵工廠の用地拡張のため埋め立てられていた東外堀は、平成9年（1997）に水堀が復元されたが、青屋口の出枡形外側と東外堀南西部が復元されなかったことから、これらの箇所については徳川期本来の形状が分かりにくいままになっている。

また、玉造口の南方は「杉山」と呼ばれ、徳川期には庶民の行楽地として親しまれた高台であり、現在も丘陵東側の傾斜が残されている。

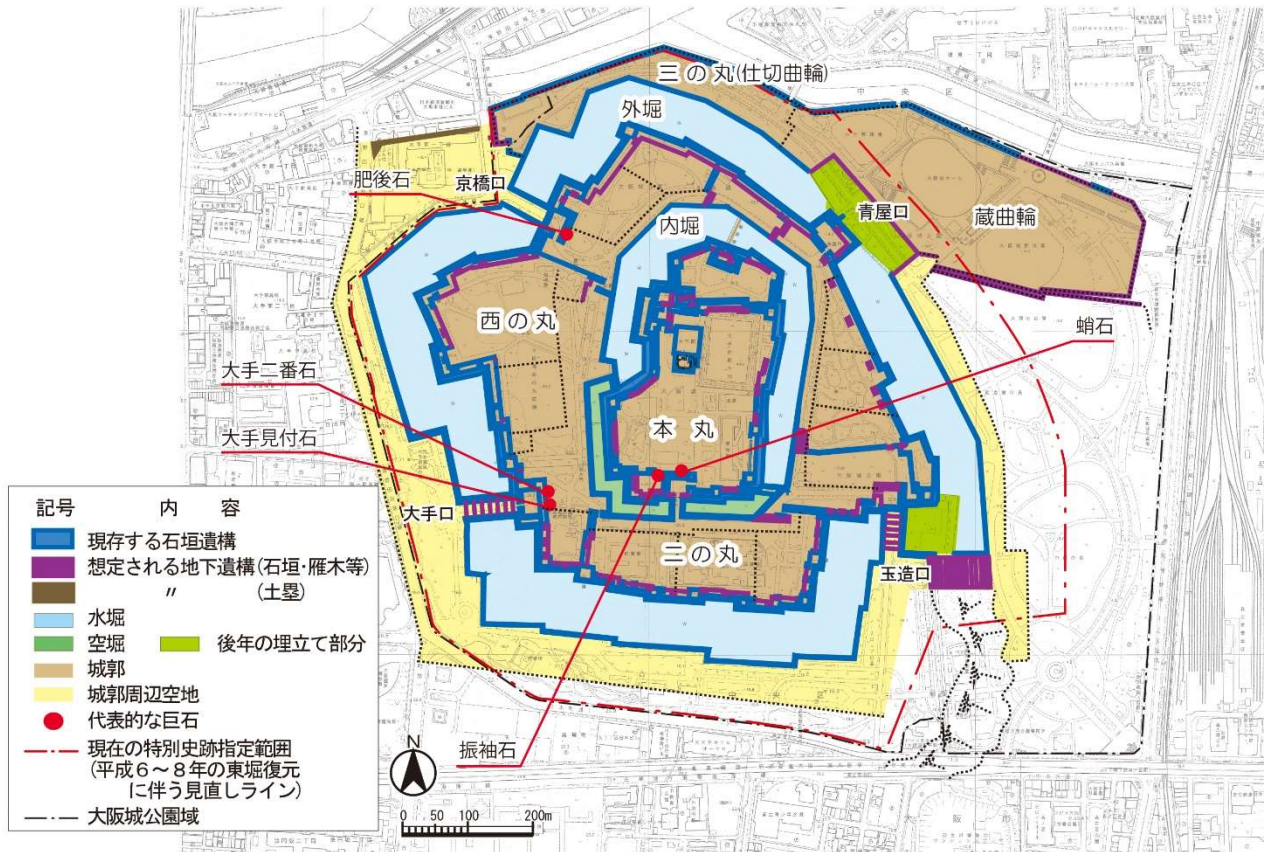


図 35 徳川期大坂城の縄張と堀・石垣の状況図

・石垣

徳川期大坂城の石垣は総延長約 12km、総石材数 100 万個ともいわれ、花崗岩に統一された高さ 30m もの高石垣の連続は、我が国における築城技術の到達点を示すものと評価される。3 期約 10 年間でみられた構築技術の進歩や、分担する大名の個性が現れる石垣構築技術など、城郭研究における定点と位置づけられている。

大手口枡形、京橋口枡形、桜門枡形などで用いられた巨石は、徳川期大坂城の石垣を特徴づける要素である。桜門枡形内にある城内最大の表面積がある「蛸石」は推定重量約 108 トン、表面積第 2 位の京橋口枡形の「肥後石」は約 120 トンとされ、城郭石垣の石材としては他に例を見ない大きさである。これらの巨石は備讃諸島で切り出されたと推定されており、石垣築造技術と共に石材の切り出し、加工、運搬技術の発達を証明するものである。また、石垣表面には 1200 種ともいわれる多数の刻印がみられ、昭和 34 年（1959）に始められた大坂城総合学術調査での悉皆調査以降も城郭の研究団体である「築城史研究会」によって今も調査が続けられている。

来訪者へ徳川期大坂城の本質的価値を知らせ、その魅力を体感してもらうため、石垣遺構の価値や見どころについての積極的な情報発信が求められる。



図 36 大坂城跡を特徴づける高石垣と枡形の巨石

石垣は第二次世界大戦の空襲によって大規模に崩壊した部分があったが、その修復箇所以外については平成7年（1995）の阪神淡路大震災などを経ても石垣の崩壊や大規模なハラムなどが確認されておらず、残存状況はおおむね良好である。しかし、天端の不陸やズレ、落下などが見られる部分があるほか、成長した樹木によって石垣に大きな変形が加えられている個所が多数認められる。そうした実生の樹木については除去が必要である。

また、石垣石材の表面にできたクラックなどにより剥落する事案も起きていることから、石垣石材の調査も必要である。

・堀

本丸をめぐる内堀と二の丸をめぐる外堀からなり、幅 40m（南内堀）から 150m（西外堀）と広大な面積を有する。内堀は空堀部分と水堀部分とがあり、空堀には水堀際に再築時当初の石組遺構がある。しかしこの遺構は、雑草が繁茂する季節には隠れてしまう。堀に面した



図 37 堀の水の流れ

高石垣は大坂城を代表する景観であり、計画的な除草による景観の保全が必要である。

水堀の水源は内堀・外堀とも地下からの湧水だった。しかし昭和30～40年（1955～65）代に西外堀と南外堀が干上がったため、現在は注水により水位をほぼ一定に保っている。堀の水は循環が十分でなく、季節によって浮草類や水生植物の繁茂が見られる。

②歴史的建造物

徳川期の大坂城は、本丸には多聞で連結された11棟の三層櫓がそびえ、山里丸には2棟の二層櫓、二の丸には唯一の三層櫓である伏見櫓と12棟の二層櫓とそれを繋ぐ白壁が連綿と続く威容を誇っていた。これらを含めた城内の建造物のほとんどは戊辰戦争時の火災と第二次世界大戦の空襲で失われてしまったが、災害をくぐり抜けた13棟が昭和28年（1953）6月13日に国の重要文化財に指定された（本丸内に3棟、二の丸南地区に7棟、二の丸西地区に3棟）。

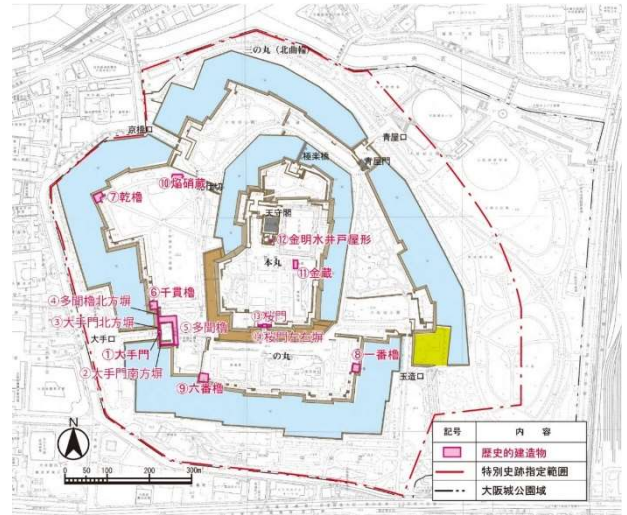


図38 歴史的建造物の分布

これらの重要文化財は定期的に補修、修理などが行われているほか、いくつかについては期間を設けて定期的に内部を公開している。未公開の建物の一部は、主園路から離れているため存在自体が来訪者にわかりづらくなっている。

なお、二の丸北地区の青屋門は復元建築物で、残存した部材も利用されているが、重要文化財には指定されていない。重要文化財に指定されている13棟及び青屋門、桜門東西塀については、予防保全の観点から計画的な補修・修理等を行う必要がある。また、これまでは例外規定により耐震性診断をしてこなかったが、多数の往来があることや内部公開をしていることなどから、耐震診断に基づく安全性の確認もしくは対策が必要である。また、消火設備の現状を把握し、必要な防火設備及び防火体制についても整えていかなければならない。



図39 千貫櫓内部

③地下遺構



図40 一番櫓内部

本丸や二の丸に築かれた徳川期の遺構は、近現代の盛土によって、遺構の基底部がほとんど地下に埋まっている。これまでの調査例をみると、徳川期の遺構の残存状況は良好であるが、本丸地区の櫓台や石塁などは昭和6年（1931）の大阪城公園の整備に伴い、大きな改変を受けている。

本丸地区や二の丸地区、南外堀、公園地区などでは徳川期の遺構面の下から豊臣期の遺構が確認されている。豊臣期の遺構は大阪城公園全域にわたり良好に残っていると考えられる。そしてさらに豊臣期の遺構の下には大坂本願寺の遺構が存在すると考えられるが、現状では明確な遺構の確認に至っていない。こうした地下遺構の調査成果は天守閣内の展示によって知ることができるものの、現地において来訪者が常時知るこ



図 41 埋没している徳川期の遺構
(雁木 4 段目以下が埋没)

(2) 近代以降の大阪城特有の歴史的価値を構成する諸要素

④近代以降の歴史資産

近代以降の大阪城にはさまざまな施設が建設された。代表的なものとして本丸内に昭和6年に建設された大阪城天守閣、旧第四師団司令部庁舎がある。外堀外縁北東地区から公園地区にかけて残る化学分析場をはじめとする旧大阪砲兵工廠関連の遺構、空堀に開口する防空壕跡などは、近代建築あるいは戦争遺跡としての価値を有する。明治時代に建設され、今も現役で使われている上水道施設は、

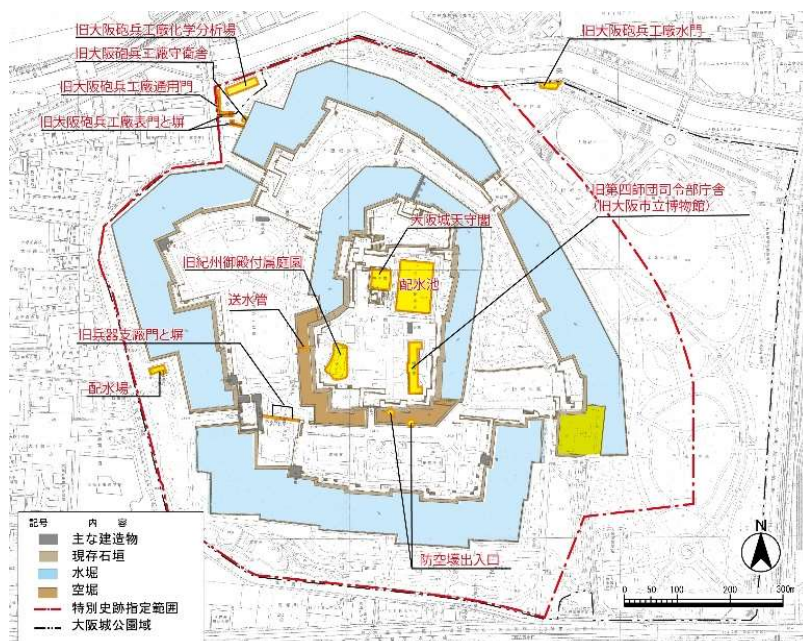


図 42 近代以降の歴史資産の分布状況

近代的都市インフラの先駆として評価される。これら近代の歴史資産は城内各所に遺存しており、大坂城跡の価値を構成する重要な要素である。しかしながら近代以降の多くの施設は第二次世界大戦の空襲によって甚大な被害を受け、戦後も占領下での焼失（紀州御殿）、公園整備に伴う撤去（旧大阪砲兵工廠本館など）により失われている。

近代以降の歴史資産については、令和 2 年度（2020）に 20 個所の解説板を設置しているが、今後も充実していく必要がある。

表 14 近代以降の歴史資産一覧

近代以降の歴史資産	軍事施設	旧大阪砲兵工廠化学分析場	建設年：大正7（1918） 構造規模：煉瓦造2階塔屋付き 設計：第四師団建築課 置塩章
		旧大阪砲兵工廠守衛舎、表門と塀、通用門	建築年：不詳 構造：煉瓦造、（通用門は石造） 備考：表門と塀、通用門は三の丸筋鉄門等石垣を改造
		旧大阪砲兵工廠水門（特別史跡指定地外）	建築年：明治4（1871）年 構造：石造アーチ 備考：蔵曲輪石垣を開口して構築重量物搬運用荷揚門として利用
		旧第四師団司令部庁舎	建築年：昭和6（1931）年 構造規模：鉄筋コンクリート造3階地下1階塔屋付、延床面積約7,000㎡ 設計：第四師団経理部
		旧兵器支廠門と塀	建築年：不詳 構造：煉瓦造
		防空壕	築造年：昭和19・20年（1944・1945） 規模等：幅2m全長約120m（本丸側） 備考：本丸南の空堀に本丸側と二の丸側への出入口がある
	水道施設	配水池（配水管等含む） （現在名称：大阪城内配水池）	建築年：昭和12（1937）年に改築 構造規模：鉄筋コンクリート造平屋 備考：明治28（1895）年竣工の煉瓦造の塀の一部が残存、 配水管は殆どが明治期のもの
		配水場 （現在名称：大阪市水道局大手前配水場）	建築年：昭和6（1931）年 構造規模：鉄筋コンクリート造平屋 設計：宗兵蔵
	庭園	旧紀州御殿付属庭園	築造年：昭和6（1931）年 改造 設計：大阪市 備考：本丸公園化に際して、在来の庭を築山、泉池設け純日本風林泉とする

・大阪城天守閣

昭和6年（1931）、豊臣期の天守をモデルとし、郷土博物館としての機能を備える復興天守として建設された。全額市民の寄附だったことから、市民の城として親しまれており、平成9年（1997）には国土の歴史的景観形成に寄与する近代和風の鉄骨鉄筋コンクリート造建物として国の登録有形文化財となっている。

大阪城天守閣は戦国期から織豊期を中心とした国内有数のコレクションを有し、豊臣秀吉や大坂城の歴史を主なテーマとする博物館施設として活発な研究活動や展示活動、情報発信を行っている。平成29年度（2017）には単年度入館者が過去最高の275万人を超え、コロナ禍のあとも順調な回復傾向をみせているなど、大阪観光の中核を担っている。管理運営は平成27年（2015）4月からPMO事業者による指定管理となっているが、5名の学芸員は大阪市経済戦略局所属の職員である。学芸員と指定管理者が連携・調整を図りながら展覧会の企画や資料の収集、大阪城の魅力を発信するイベントの開催など、活発な事業を行っている。

・旧第四師団司令部庁舎

天守閣の復興と同じ昭和6年（1931）に建設された。終戦まで陸軍の中核施設として使われ、戦後は警察の庁舎として使用されたのち、昭和33年（1958）に大阪市の所有となり、昭和35年（1960）12月から平成13年（2001）3月まで40年間大阪市立博物館として使用された。その後は閉鎖されていたが、PMO事業者募集にあたって、ここを便益施設として活

用するための提案を事業者に求め、事業者決定後は建物の所有者である大阪市と協議を重ね、改修内容が決定された。

これによって耐震補強が行われ、意匠については可能な限り建物本来の姿を残すことを基本に、建築史・文化財の専門家の意見を聴きつつ、さらに建物の魅力を活かすことをめざし、平成29年（2017）10月に「ミライザ大阪城」としてオープンした。現在は、一階に総合案内、物販店や飲食店が入り、大阪城の歴史と大阪城公園の見所を紹介する無料の展示施設である「特別史跡大坂城跡展示室」も設けられている。2階と3階はレストランやパーティー会場、屋上は季節限定のテラスダイニングとして使用されている。地階は侍体験施設やフィギュアミュージアムとなっている。

・その他の軍事施設

北外曲輪（三の丸）に位置する旧大阪砲兵工廠化学分析場は、大阪城公園の外の財務省近畿財務局所管地内に位置し、現在は未利用となっている。また周辺に大阪砲兵工廠時代のレンガ塀や守衛舎などが残るが、破損が著しい。

二の丸南地区には旧兵器支廠の門と塀が残存し、現在も公園詰所の門・塀として利用されている。防空壕は桜門土橋東側の空堀内に本丸側と二の丸側の2ヶ所に出入口が認められる。本丸側の開口部は昭和30年（1955）に石で塞がれたが、二の丸側の開口部は現存している。また、旧第四師団司令部庁舎のドライエリアの壁面にも防空壕に繋がる出入口の閉塞痕が認められる。

史跡指定地外の公園地区には、旧大阪砲兵工廠の水門が残されている。

・旧紀州御殿付属庭園

本庭園は本丸紀州御殿の西にあった既存の庭を昭和6年（1931）に改造したものである。改造前の状況は不明だが、古い写真などによると、御殿から見た左手前が広場（砂敷きか）で、その奥に植栽を配した平庭だったようで



図43 改修されたミライザ大阪城



図44 ミライザ大阪城に開設された展示室



図45 旧大阪砲兵工廠化学分析場



図46 開園当初の日本庭園絵葉書
（志村清氏提供）

ある。改造の内容については「在来のものを改造して築山を築き、泉池を掘り純日本風の林泉を設けて荘厳なる殿舎に相応しきものとなす」（椎原兵市「大阪城址の公園設計」『建築と社会』1932年7月号より）とある。

このように御殿付属の庭として築庭されたものであるが、御殿の焼失により現在は庭単体として保存活用されている。池周囲を回遊することができるようになっており、南側は庭園を前景とした大阪城天守閣の撮影ポイントとなっているが、本来の主たる視点場は旧紀州御殿の建物からだったと思われる。また、南側の流れなどの部分は後年埋め立てられている。

・水道施設

本丸の配水池は明治28年(1895)、大阪市が当時市内で最高所だった同地に設けたもので、桜ノ宮の水源地とともに上水道の基幹施設としての役割を果たした。その後老朽化による休止を経て昭和12年(1937)に再整備されている。当初の煉瓦造及びコンクリート施設は殆どが改築されているが、外周のコンクリート塀の一部に煉瓦積みが残る。わが国の近代水道創設拡張を象徴する貴重な土木遺産であることから、令和4年(2022)9月12日に、土木学会選奨土木遺産に決定された。

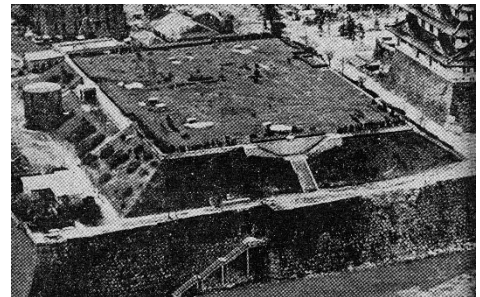


図47 終戦後の配水池

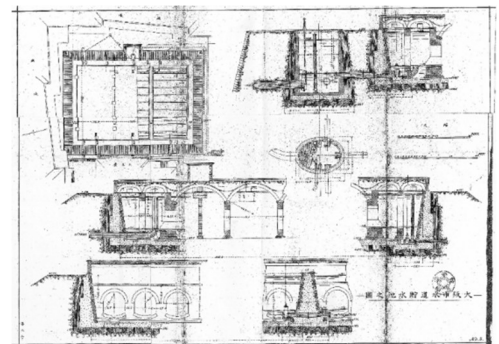


図48 大阪市水道貯水池之図
『大阪水道誌』付図より

配水管の露出部は西側の内堀にあり、二本の管（上り管・下り管）からなっている。配水管は明治期に敷設された当初期のもので、内部は平成3年(1991)に改良工事を行っている。配水池北東側に残る管理事務所の建物は現在使用されていない。配水池盛土上の芝生や樹木などの管理は大阪市水道局によって定期的に行われている。外堀外縁南西地区に位置する大手前の配水場（昭和6年(1931)完成）は、加圧用の配水ポンプを備えた地上1階地下1階建ての施設で、柴島浄水場の水道記念館建物と同じ宗兵蔵により設計され、ガラスブロック・二種類のタイル、銘板などに装飾的なテラコッタを用いた洋風の意匠となっている。

(3) その他の諸要素

⑤ その他大阪城の歴史に関わるもの

・碑・伝承地など

大阪城の歴史に関わる石碑として慶応4年(1868)に建立された「城中焼亡埋骨墳」、明治31年(1898)建立の「櫓樟之記」碑、昭和4年(1929)に建設された二の丸南地区の「蓮如上人碑」「六字名号碑」などがある。これらは、大阪城の歴史にまつわる出来事や伝承を踏まえ建碑され

たものである。また、大阪城の歴史と直接の関係はないが、昭和9年（1934）の室戸台風で犠牲となった教育者・児童・生徒の慰霊を契機として建てられ、その後も殉職した教育者などが塔内
の名簿に追記され、日本教職員組合によって維持・管理が続けられている教育塔がある。

⑥文化財保存活用施設など

文化財解説板、本丸内にある豊臣石垣(昭和34年(1959)発見)保存用堅坑、二の丸南地区にある「蓮如上人袈裟懸けの松」覆い屋などがある。文化財解説板は徳川期の大阪城の遺構を中心に昭和58年（1983）、平成19年度（2007）、平成20年度（2008）の3年度に分けて計51件54箇所、令和2年度

（2020）に20箇所、2か国語（日・英）で解説を行っている。

解説板については、回遊路などの整備や周知が十分でないため効果不足の箇所が多く、老朽化して読みづらいものもある。電照式などでないため夜間には認識されず読むことも困難である。設置時期の違いから、名称や表現が統一されていない例も多く見受けられる。

また、ここが特別史跡大坂城跡であることを示す標識及び説明板、境界標が設置されていない。

⑦植栽など

江戸時代の大坂城の植生に関してよく知られているものに、玉造口南にあった杉山がある。これは杉の大木が林立した小山であったために杉山と呼ばれるようになったもので、江戸時代の錦絵や名所図会などに杉山周辺に集う人々の光景が描かれ、名所・行楽地として親しまれていたことが知られる。元禄時代に大坂を訪れたオランダ東インド会社勤務のケンペルは、大坂城について「(略) 外堀は大変広く、七尋の深さがあり、そこから荒削りの石で築かれた城壁が高くそびえ、上には松や杉が整然と一列に植えてあり、数門の重砲が配備されている (略)」(ケンペル『江戸参府旅行日記』より)と語っており、当時からマツとスギが植えられていたようである。

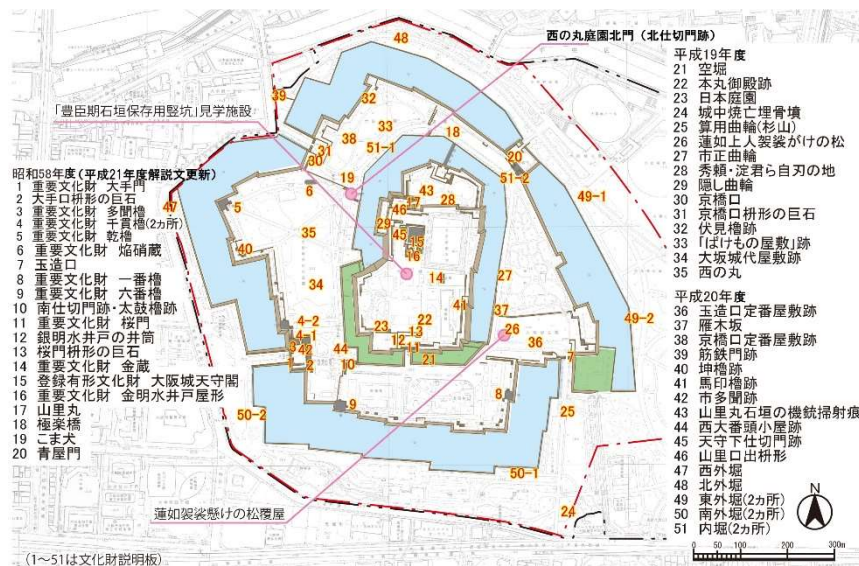


図49 文化財解説板の分布（平成20年度まで）

江戸時代の錦絵等に描かれた大坂城は、マツを前景や背景に石垣や櫓などを描いたものが多く、幕末の写真にも多聞などの背後にマツが写っている。

マツは城内だけでなく外堀外縁部にもあり、大手前馬場を中心として北と南に並木状に植えられていた。これらの樹木は現存せず、本丸内で戦前から残る樹木は、イチヨウ、カヤ、クスの数本といわれている。

現在の大阪城公園（特別史跡指定地外も含む）の植生は、昭和期の公園開設以降に修景を目的に植栽された植物をはじめとして、鳥などによって種が運ばれて萌芽した実生植物、記念植樹などがある。特に昭和41～43年(1966～1968)に外堀東の杉山地区を森林公園にするに際しては、広く市民から寄附をいただき、精力的に植樹が進められた。平成18年度(2006)の大阪城公園樹木調査によると、木本類は約240種、約26,500本を数え、うち高木は約21,000本を数える。高木ではクスノキ(約3,900本)、ケヤキ(約3,600本)、サクラ・ソメイヨシノ(約1,900本)、イチヨウ(約1,700本)、アラカシ(約1,300本)が代表的な構成樹種で、市民の森、記念樹の森、太陽の広場周辺を中心として比較的密度の高い樹林帯が広がっている。また1,250本のウメを集めた梅林や、桃園など、単一樹種を集めた花木公園エリアもある。梅林や桃園は四季折々の花を楽しむ場として、樹林帯は小鳥や昆虫の観察をする場として、大阪城では都心に育まれた緑豊かな公園として多くの人が自然に親しみ、様々に余暇を過ごしている。

いっぽう城郭遺構との関係でみると、かつて櫓などが建っていた跡地である石垣天端を中心に多くの実生木が見られる。保存管理計画策定に伴い実施した石垣天端周辺樹木の分布状況及び石垣への影響調査では、約300本の樹木が石垣天端周辺で確認された。これらの樹種をみるとエノキ、アキニレが多く全体の2/3を占めている。またキョウチクトウやソメイヨシノなどの植栽樹木も石垣や雁木近くに認められる。エノキ、アキニレ、ムクノキなどの中には大木化しているものも多く、クスノキなど今後の成長によってはさらに巨木化するとみられるものがあるなど、石垣の保存にとっては好ましくない状態となっている。また石垣面にはキリやツタなどの植物が見られる。

植栽については、旧紀州御殿付属庭園が残る本丸地区や地区ごとに、現在までの歴史的経過を踏まえ史跡にふさわしい景観をめざした植栽計画を立て維持管理していくことが必要である。



図50 幕末写真に見られる城内の松（長櫓付近、宮内庁蔵）



図51 『浪華の賑ひ』安政2年初篇挿絵（大阪城天守閣蔵）

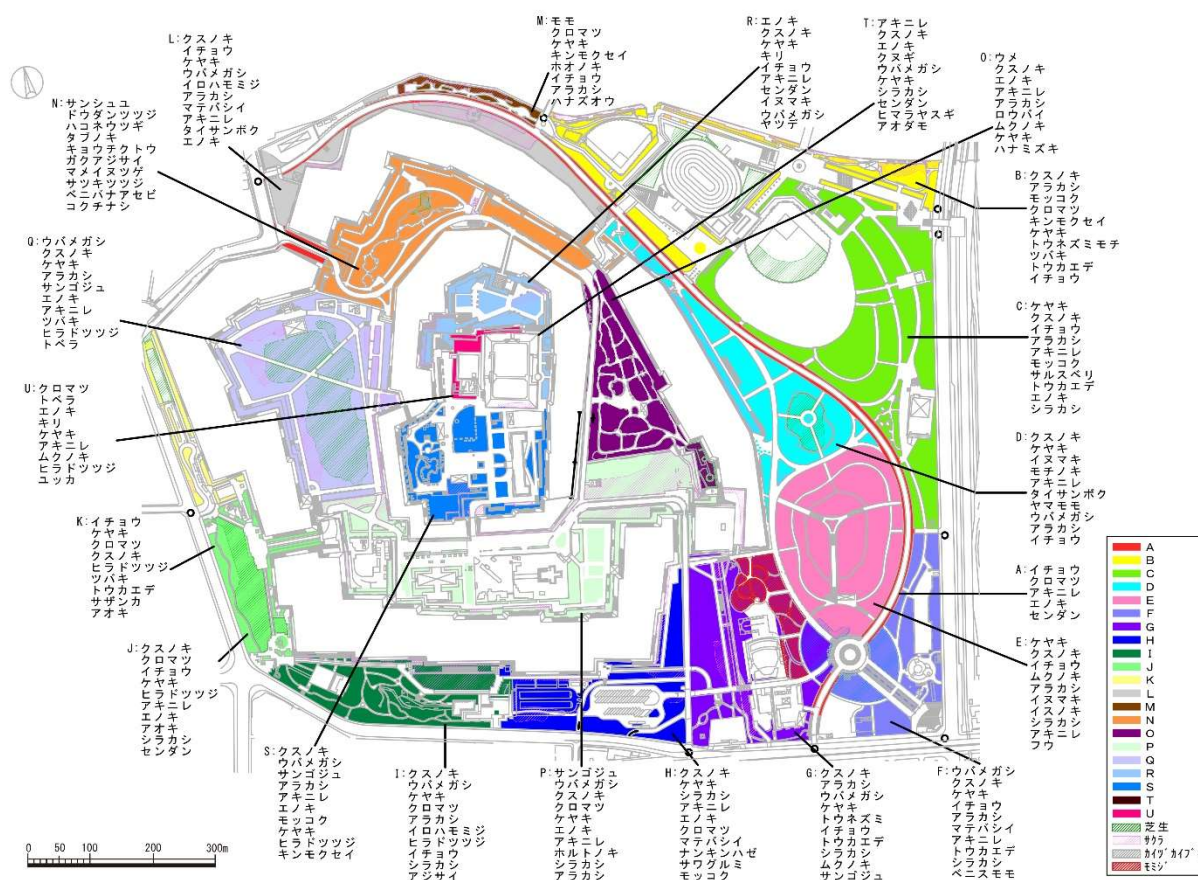


図 52 エリア毎の主な植栽（本数の多い順）『平成 18 年度大阪城公園樹木調査』より

⑧公園施設

・園路

大阪城公園の園路整備は公園利用実態を踏まえて、1) 各エントランスから本丸（天守閣）への動線、2) 内堀、外堀を取り囲むような回遊動線、3) 市民のスポーツレクリエーション利用が盛んな杉山地区（市民の森）の回遊動線を主幹園路として整備してきた。この主幹園路からいくつもの小さな園路が分かれ、誰もがいつでも利用できる都市公園として供用されてきた。こうした園路構成の考え方は大正 9 年(1920)の公園計画案や昭和 28 年(1953)の大阪城公園（東部）平面図において既に原形として示されており、いずれも堀や石垣という本来の城郭形態を活かしながら、当時としてはまだ珍しかった弧を描くような西洋風の回遊動線をうまく取り入れた最先端の公園計画だった。昭和 28 年（1953）の東部地区（杉山地区）の計画案では、園路の考え方を「快適にして最も合理的な曲線園路による統一」としている。この時には戦前からの施設が残存していたため、順次これらを整理しつつ併せて園路の整備が進められていった。

・公園施設

公園整備により、園路のほか、柵や水道や照明灯など管理施設、トイレや駐車場などの便益施設、噴水や藤棚などの修景施設、野球場や弓道場などの運動施設、その他大型遊具など、様々な公園施設が設置されている。これらの施設については、老朽化などにもなって、計画的に改修や補修、修繕を実施しており、来訪者が安全で快適に利用できるよう適切な維持管理に努めている。

なお、雁木石垣の上などに転落防止柵が設置されていない場所もある。遺構保存の観点から設置を行わない場合には、利用者への注意喚起を十分に行う必要がある。

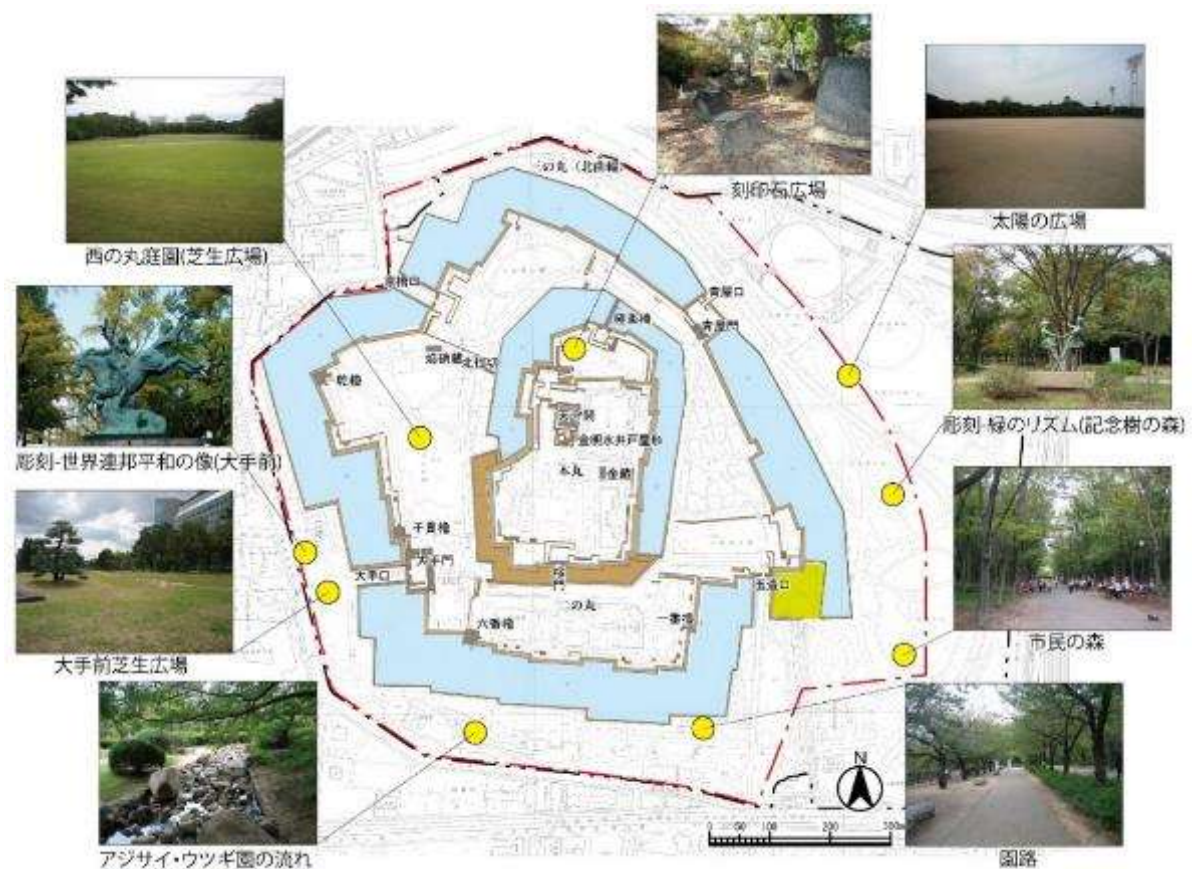


図 53 様々な公園施設

トイレについては、毎年実施しているアンケート調査や市民の声などにおいても多くの意見が寄せられ、利用者の関心は高い。障がい者、高齢者、海外からの観光客など、大阪城の特徴である来訪者の多様性を踏まえた美装や洋式化といった対応をはからなければならない。

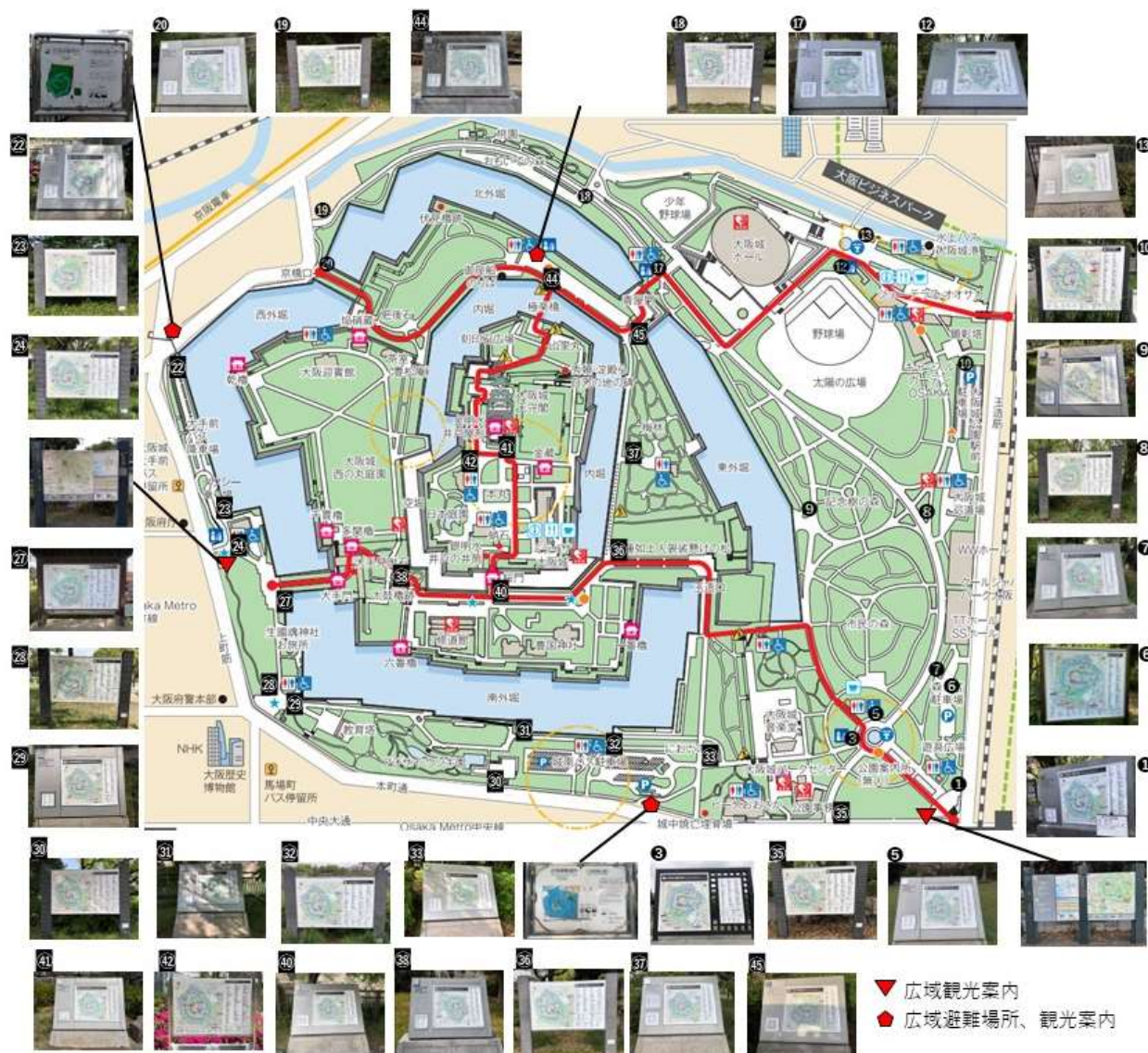
・バリアフリー

公園内トイレにおける車いす利用者対応便房の設置や、公園出入口の段差解消、階段（雁木）へのスロープ設置など、高齢者、障がい者などすべての人が利用しやすい公園施設の整備を行っている。しかしながら、公園内は起伏の多い城郭の特性によって高低差が大きく、特別史跡指定

区域では都市公園移動等円滑化基準（バリアフリー基準）への適合が困難で、園路やスロープの勾配などにおいて十分なバリアフリーが実現されていない箇所もある。今後ソフト面での対応を視野に入れた検討を重ねる必要がある。

・災害対応

大阪城公園一帯（119.6ha）は83.7万人が避難可能な広域避難所に指定されている。西の丸庭園をはじめとする二の丸地区や太陽の広場などは、オープンスペースを確保する必要があり、建造物の復元が提案されたとしても、ここを城郭の建物で埋め尽くすことはできない。また、現状の通信環境では、特に本丸地区において、災害時の各種情報の取得や、災害発生後の緊急通報が困難となることが予想される。災害時や緊急時における来訪者への周知体制や、確保されている避難場所への誘導體制を整え、表示や通信環境等も整備していく必要がある。



・案内板、看板など

行き先を示す矢羽根、公園案内図、エリア名称などを随所に設置している。デザイン性の高いものも多いが、設置時期が異なることなどから統一感がなく、景観との調和に配慮する必要がある。重複した内容になっているものや、案内板や注意書きが林立することにより効果が薄くなっているものもある。

⑨宗教施設

二の丸南地区に豊国神社がある。社地は民有地で公園開設区域外になっている。外堀外縁南西地区には生國魂神社の御旅所跡がある。平成26年（2014）の夏祭にはこの御旅所跡への神輿渡御が70年ぶりに復活した。

本丸北東部には白龍大神、山里丸には淀君とその殉死者を慰霊する祠が建てられているが、いずれも設置の経緯が不明瞭な状態にある。

⑩その他

・遺物など

近代以降の城跡の修理に伴い取り外された石垣石材が集積される個所や、景石や腰掛け等に転用されている石材もある。また、石垣の裏込めとして検出された墓石や徳川期に城内にあった祠の手水鉢・玉垣の一部が、白龍大神や山里丸の淀君等慰霊の祠付近に集積されている。そのほか徳川期の手水鉢や井筒、陸軍時代の遺物や残骸が各所に散見されるが、来歴の分からなくなっているものが多い。

・記念碑など

大阪城公園の整備が市民運動として進められた経緯から、市民などの寄附によって整備された施設や区域、またそれにかかわる記念碑が各地区に数多く見られる。石碑類の多くは現状を維持しているが、記念樹木の碑など、対象が明確でなくなっているが碑のみ残っているといった例も認められる。

・大阪城天守閣を核とした調査研究や既存資料の共有化

地下に埋まった豊臣期大坂城探求のためのボーリング調査は、大阪城天守閣、大阪市水道局、大阪市立大学、「建設文化として大坂城石垣築造に関する総合研究」のグループなどがこれまで実施してきている。このようにさまざまな機関や団体により大坂城の調査研究は実施されており、各種調査のデータを蓄積して共有し、今後の大阪城の研究や史跡の整備・活用



図 55 淀君慰霊の祠に集積された墓石など



図 56 本丸に残る「有孚」手水鉢

に反映させていく仕組みづくりが必要である。石垣・歴史的建造物の修復などの記録も同様である。

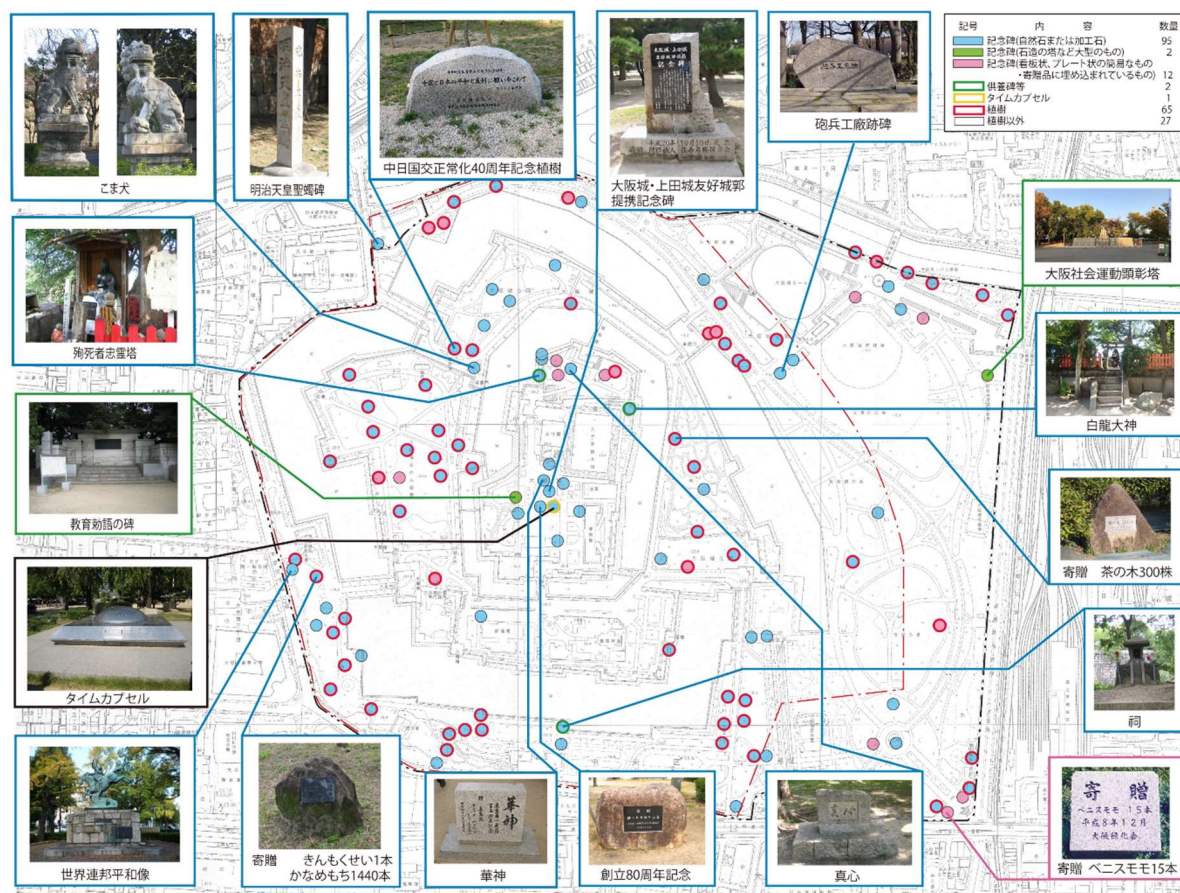


図 57 碑類の分布状況

・公園の利活用

大坂城公園の夜間の魅力向上や安全な利活用のため、城郭遺構のライトアップや園路照明のLED化を行っている。太陽の広場や西の丸庭園などで開催されるイベントについては、来訪者増加を見込んだ柔軟で多彩な企画が期待される反面、特別史跡内で開催されるイベントについては、一定のルール作りが必要である。

・園内交通

園内の円滑な移動のために、近年ロードトレインとエレクトリックカーが導入され、周縁部から二の丸地区で運行している。意匠については特別史跡にふさわしいものになるよう、景観に調和のとれたデザインを検討する必要がある。



図 58 極楽橋駅チケット売り場



図 59 極楽橋駅停車中のロードトレイン



図 60 極楽橋駅の掲示



エレクトリックカー



ロードトレイン

図 61 園内交通の運行経路